

元町畠田線 事業概要

○事業の目的

県道元町畠田線は王寺町（一般国道25号）から桜井市（一般国道169号）に至る東西方向の幹線道路における唯一の未改良区間であり、桜井田原本王寺線と一体となって当該路線を整備することにより、東西方向の幹線道路ネットワークが形成され、円滑な交通アクセス性強化に資することができる。

○事業の概要

- ・ 路線名 : 一般県道 元町畠田線
- ・ 事業区間 : 北葛城郡王寺町本町4丁目～同郡同町畠田
- ・ 延長 : L=0.3km
- ・ 計画諸元 : 4種2級（都市部） W=16.0m（2車線）
- ・ 事業化年度 : 平成27年度

畠田4丁目交差点付近の滞留状況



県道畠田藤井線の通り抜け状況

